



# ごかつ子応援

平成30年度から2つの

## 新生児出産祝い金

### 対象者

平成30年4月1日以降に出産し、  
出産日の1年前から  
五霞町に住民票がある  
新生児の保護者

### 支給額

新生児一人につき  
50,000円  
支給します



申請方法：町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、町民税務課①窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。  
申請書は町民税務課(①窓口)に直接提出してください。

申請期間：出産の日から3ヶ月以内です。

ごかつ子応援プロジェクトは、有識者と役場職員が、五霞町まち・ひと・しごと創生有識者・庁内ワーキング合同会議で、同じテーブルを囲み、効果的で実現性の高い事業として考え出され、ごかつ子の健やかな育ちを地域で応援するものです。

### お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

メールアドレス: [tyoumin@town.goka.lg.jp](mailto:tyoumin@town.goka.lg.jp)

